◇笠置町地域おこし協力隊募集要綱◇

笠置町は、京都府の南端に位置し、人口1,374人、655世帯（平成30年4月1日現在）、面積23.52㎢の小さな町です。

4月は満開の桜もと「さくらまつり」を、8月には木津川河川敷で「花火大会」、11月は笠置山の紅葉の下で「もみじまつり」、12月には心も体も温まる「ご当地鍋フェスタ鍋-1グランプリ」と、1年を通して笠置の自然を生かしたイベントを実施し、誘客に努めています。また日帰り温泉「笠置いこいの館」や笠置寺、木津川でのキャンプやカヌー、ボルダリングなど豊富な観光資源を活かしたアウトドアのレジャースポットとなっています。

観光客は増加傾向にあるものの、平成26年中の出生数は「０（ｾﾞﾛ）」、町内唯一の笠置小学校の児童数は25名で、65歳以上の高齢者は全体の45％を超え、人口減少がとまらず少子高齢化が顕著に表れています。

そこで、2040年の目標人口を888人として＜笠置町まち・ひと・しごと創生戦略＞を策定し、『世代を超えて、みんなが交流し、健康で安心して生活しやすく、暮らしてみたいコンパクトなまち』をまちづくりの方向性に定め、人口減少に歯止めをかけ、町の活性化を図る事業を進めております。

国の地方創生の交付金を活用して、サテライトオフィスの整備やJR笠置駅舎の活用、商店街地域の再生や木津川河川敷の活用提案など、多くの事業に取り組んでいます。

また官民一体となって取り組もうと、平成28年8月には『笠置まちづくり株式会社』が設立され、住みやすいまちづくりを進めるための事業や、住民生活のサポートに関する事業などを実施することとしています。

　このような小さな町の大きな事業に関わっていただき、町の活性化を図る事業の企画・実施を行っていただける方を地域おこし協力隊として次のとおり募集します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 雇用関係 | あり | なし |
| 業務概要 | 1)交流拠点施設「サテライトワークスペース」の管理運営及び事業実施2)交流拠点施設「お試し交流スペース」の管理運営及び事業実施3)自主放送CATV「かさぎテレビ」の運営（撮影、編集、放送）4)町の自然を活かしたアウトドア関連事業の実施、運営 |
| 募集対象 | 1)年齢20歳以上45歳未満（平成30年４月1日現在）の方（性別不問）2)三大都市圏をはじめとする都市地域に在住し、採用後、笠置町に住民票を移し居住できる方3)活動期間終了後に笠置町において定住する意欲のある方4)心身ともに健康で意欲と熱意をもって活動ができる方5)ワード、エクセルなどの一般的なパソコン操作のできる方6)地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方 |
| 募集人員 | 各1名 |
| 勤務地 | 笠置町 |
| 勤務時間 | 週5日（1週間につき38時間45分の勤務） | 1週間につき20時間以上31時間以内 |
| 雇用期間 | 任用の日（平成30年5月以降を予定）～平成3１年3月31日まで（以降、双方協議のうえ最長3年まで1年ごとの更新あり） |
| 雇用形態 | 常勤の嘱託職員 | 臨時職員 |
| 給与等 | 月額166,000円（自己負担分の社会保険料等含む。退職手当の支給なし） | 時給860円（勤務時間数に応じ社会保険料等の自己負担あり） |
| 待　　遇福利厚生 | 1)条件により社会保険等（厚生年金・健康保険・雇用保険・労災保険）に加入します。2)活動に必要となる車両、備品、消耗品、研修費等については、予算の範囲内で町が用意・負担します。ただし、自己の用に供する車両・備品等は個人で用意してください。3)住居は、笠置町が無償提供します。ただし、転居費、生活備品、光熱水費等は自己負担となります。 |
| 応募方法 | 平成30年4月9日（月）～平成30年4月20日（金）までに「応募書類」を提出してください。・郵送の場合は、封筒表に「地域おこし協力隊応募書類在中」と朱書きのうえ4月20日午後5時までに必着のこと・持参の場合は、上記期間の平日午前9時から午後5時までに企画観光課へ提出のこと |
| 応募書類 | ・笠置町地域おこし協力隊応募用紙（ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞからﾀﾞｳﾝﾛｰﾄﾞできます）・履歴書（市販のもの）・資格を有する場合はその証明となるもの・レポート「地域おこし協力隊として活かしたい能力と取組みたい活動」(1,000字程度) |
| 選考方法 | 面接 |
| 問い合わせ先 | 笠置町役場商工観光課　　住所：〒619-1303　　京都府相楽郡笠置町笠置西通90-1　　TEL:0743-95-2301、FAX:0743-95-2961　　MAIL：kankou@town.kasagi.lg.jp |